

誓約書

加古川まつり花火大会における露店出店について、「第47回加古川まつり花火大会 露店出店者募集要項」を熟読し、内容を確認したうえで、出店登録をいたします。

露店出店にあたっては、要項及び次の事項について遵守することを誓約します。

- 1 花火大会当日に、出店登録した私が現地にいない場合は、いかなる理由があっても、出店を辞退します。よって、営業補助者のみでの出店及び営業はいたしません。
- 2 出店申請責任者である私以外に、出店及び営業はさせません。また、出店に関し、他人に名義を貸しません。
- 3 私は、暴力団員等ではありません。
- 4 私は、暴力団員と同一生計のものではありません。
- 5 営業補助者として、暴力団員等は従事させません。
- 6 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）及び加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）を遵守し、暴力団員に用心棒代やみかじめ料等の利益を供しません。
- 7 会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な行動をとるなど周囲の人に迷惑をかけ、又は不安を与えるような行為はしません。
- 8 主催者及び警察・消防関係者等の指示には積極的に従い、行事の運営には全面的に協力します。
- 9 出店エリア、出店位置等については、行事関係者の指示に従います。
- 10 営業後は、出店区画及び周辺を清掃し原状に回復します。またゴミや余った材料、容器などは全て持ち帰ります。
- 11 出店時に第三者及び主催者、花火大会関係者等に損害を及ぼしたときは、一切の賠償責任を負います。
- 12 暴力団排除活動のため、出店登録書等が関係機関に提出されることに同意します。
- 13 健康福祉事務所（保健所）発行の露店の営業許可証が必要であるにも関わらず、手続きを行っていない場合は、出店を取り消されても異議を申し立てません。
- 14 募集要項に規定する内容に違反するとき、関係法令等に違反するとき、上記各事項に偽りがあったときは、出店の不許可、出店許可の取消し又は露店等の撤去並びに翌年以降の出店申込の資格喪失の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。

平成30年 月 日

住 所 兵庫県

出店申請責任者名（自書）

印

電話番号